

1. 総論

【参考】金融商品取引業者等向け監督方針のポイント

1. 金融資本市場を取り巻く環境と今後の金融監督の基本的考え方

(1) 金融資本市場を取り巻く環境・金融商品取引業者等に求められる役割

- ・海外の経済状況や金融資本市場の動向に引き続き留意
- ・市場仲介機能の適切な発揮や金融商品の公正な価格形成への貢献を期待
- ・成長資金の供給拡大への貢献(金融仲介機能の積極的な発揮、顧客の資産形成に資するような商品開発・提供・コンサルティング機能の発揮等)を期待
- ・責任ある迅速な経営判断、5~10年後を見据えた中長期の経営戦略の検討が重要

(2) 監督当局の取組姿勢等

・ベター・レギュレーションの一層の深化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む。金融行政においては、規制だけで対応しようとすると規制の歪みや過剰規制を招き、実体経済にも悪影響を及ぼしかねないことも踏まえ、金融機関の自己規律の向上と当局の監督能力の向上を前提に、中長期的に規制コストを低減させつつより質の高い監督行政を目指していく。

① リスク感応度の高い行政

(個々の業者や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定・把握、リスクベースの監督の推進、システム・業務継続体制の点検)

② 国民の目線・利用者の立場に立った行政 (顧客保護や利用者利便の一層の向上)

③ 将来を見据えた行政 (国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望、我が国金融商品取引業者等が抱える共通の構造的課題も念頭に置く)

④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政 (金融商品取引業者等と率直かつ深度ある対話、他の金融商品取引業者等の先進的取組みを紹介等)

2. 監督重点分野

2. 市場仲介機能等の適切な発揮

① 市場仲介機能の適切な発揮に向けた内部管理態勢の整備の検証

② 成長資金の供給拡大への貢献の促進

適切な内部管理態勢の下で、金融仲介機能の発揮に前向きに取り組むよう促す

③ NISAの導入に向けた販売態勢等の検証

制度趣旨を踏まえた金融商品の提供、適切な勧誘・販売態勢の構築について検証

④ 顧客情報・法人関係情報の管理の徹底

⑤ 証券取引の不正利用の防止

⑥ 指標金利への不適切な働きかけ等の防止

3. リスク管理と金融システムの安定

(1) 証券会社グループ全体の統合的なリスク管理の促進

大規模証券会社グループ等について、

① 國際的議論の動向も踏まえ、流動性リスク管理等に万全を期すよう求める

② グループ一体のガバナンス態勢やリスク管理態勢の強化を促す

(2) 中小証券会社(国内・外資系)、投資運用会社等の経営リスクへの備え

財務内容の悪化や資金繰りの困難化等への対応策について実効性を検証、顧客財産の保全状況や反社会的勢力等の関与について注視、業界団体等との連携強化

(3) 各種ファンドへの対応

4. 顧客保護と利用者利便の向上

(1) 販売態勢等

特に高齢の顧客については、商品性・リスク特性について顧客の理解が確保されるための取組みや、トラブルの未然防止・早期発見に資する取組みを促す

(2) 苦情・相談処理態勢

(3) 業務の継続性(システム・BCP)

(4) 投資一任業者に係る対応

(5) 外国為替証拠金取引に係る対応

(6) 第二種金融商品取引業に係る対応

MRI問題も踏まえ、モニタリングの強化を図るとともに、情報分析力の更なる向上・監督体制の整備についても検討

(7) 格付会社に係る対応

(8) 金融犯罪等への対応